

社会福祉法人基山町社会福祉協議会 臨時職員募集

支え合い、心ふれあう福祉のまちづくりに情熱のある方を下記により募集します。登録または雇用期間は令和8年4月1日から翌年3月31日の1年以内で、満70歳に達した日の属する年度の末日までです。

希望される方は、希望職種を記入し写真を貼った履歴書を提出してください（郵送可）。履歴書は市販のものでも結構ですが、社会福祉協議会事務所窓口にも準備しています。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

	臨 時 職 員 (嘱 託)	臨 時 職 員 (登 録)
採用職種 ・ 場所	① 生活福祉資金貸付償還事務 1名 ② 多世代交流センター憩の家 1名 ③ 福祉バス運転士 1名	① 社会福祉協議会 ② 福祉交流館 ③ 多世代交流センター憩の家 ④ 福祉バス運転士 ※希望箇所の臨時職員として登録します。
資格要件	① ② 不問 ③ 大型自動車免許	① ② ③ 不問 ④ 大型自動車免許
住所要件	本町に住所を有する	本町に住所を有する
勤務時間 等 (原則)	① 生活福祉資金貸付償還事務 勤務日数 17日/月 勤務時間 8時30分～17時15分 休日 祝、土、日曜日 ② 多世代交流センター憩の家事務 勤務日数 17日/月 勤務時間 8時30分～17時15分 休館日 祝、水曜日 ③ 福祉バス運転士 勤務日数 17日/月 勤務時間 8時30分～17時15分 休日 祝、土、日曜日	① 社会福祉協議会事務 勤務時間 8時30分～17時15分 休日 祝、土、日曜日 ② 福祉交流館事務 勤務時間 8時30分～17時15分 休館日 祝、土、日、月曜日 ③ 多世代交流センター憩の家事務 勤務時間 8時30分～17時15分 休館日 祝、水曜日 ④ 福祉バス運転士 勤務時間 8時30分～17時15分 休日 祝、土、日曜日 ※上記勤務時間内での臨時登録者によるシフト制勤務 短時間勤務あり
待 遇	① ② 200,300円/月 ③ 232,000円/月 諸手当、社会保険、雇用保険有	① ② ③ 1,210円/時間 ④ 1,710円/時間
募集期間 等	令和8年2月2日(月)～2月13日(金) 午前9時～午後5時 必着(土・日曜日、祝日を除く) 後日、面接等の日程を連絡いたします。	臨時職員の登録後は、必要に応じて雇用させていただきます。
採用日	令和8年4月1日(水) (試用期間：採用後3か月)	令和8年4月1日(水)

応募・問合せ先 社会福祉法人基山町社会福祉協議会

基山町大字宮浦1006-1 (福祉交流館内) 電話 92-3311